

1. 施設の利用について

利用できる団体

成人または青年（高校生以下は不可）の引率者がいて、あらかじめ具体的な体験活動の計画をもった団体であれば、どなたでもご利用できます。

（１）利用できる団体の例

- ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学、各種学校等
- ・保育園（所）、幼稚園、こども園
- ・こども会、スポーツ少年団、青少年団体、サークル、PTA 等
- ・家族、小グループ
- ・官公庁、企業等
- ・その他所長が認める団体

（２）主な利用目的

- ・自然体験、集団宿泊学習、オリエンテーション、研修活動
- ・合宿、仲間づくり、親睦活動等

なお、以下に当てはまる団体はご利用できません。

政治的活動、宗教的活動、営利を目的とした活動、反社会的な活動を行う団体

また当所の決まりに反する行為があった場合、他の利用者に迷惑の及ぶ行為があった場合、指示に従っていただけない場合は退所をお願いしたり、今後の利用をお断りしたりすることがあります。

利用可能人数

※新型コロナウイルスの影響などにより、利用可能人数の変更があります。

・ 1 団体における最少利用人数	2名			【コロナ禍の目安】
・ 宿泊定員	本館泊	300名	本館	約150名
	テント泊	240名	テント泊	約120名

利用できない日

- ・ 年末年始（12月28日～1月4日）
- ・ 施設や設備の整備日（詳細はお問合せください）